

## 広島県後期高齢者医療広域連合運営審議会について

### 1 設置目的

広域連合の運営に関する重要事項を調査，審議し，意見を述べるために設置された広域連合長の諮問機関である。（広島県後期高齢者医療広域連合運営審議会設置条例）

### 2 組織

「学識経験のある者」「医療機関等関係者」「医療保険の保険者及び被保険者の意見を代表する者」のうちから広域連合長が委嘱した15人（任期2年）で構成されている。

### 3 平成22年度の開催状況

今回が第1回目の開催となります。

### 4 今回の主な開催目的

厚生労働大臣主宰の第9回高齢者医療制度改革会議（平成22年8月20日開催）において発表された新たな高齢者医療制度のあり方についての「中間とりまとめ」に対する各委員の意見を聴くため。